団体/会社名	特定非営利活動法人 心のまほろば					
代表者	緒方 源信 担当者 緒方 源信					
所在地	〒850-0874 長崎市 魚の町 3番30号 TEL:095-822-3010 FAX:095-822-3010 E-mail:					
設立の経緯 /沿 革	・設立に至るまで 有志と「汝がさき」仲間の会を設立、登録商標「汝がさき」を申請した。 平成15年夏の長崎高総体では、開会式で公開演技を披露した高校生に、市内 の企業団体の支援を受けて、「汝がさき」印入り手拭いを贈呈した。 平成15年4月から、一部の会員で街づくり仲間の会を結成し、長崎市の道路 里親に認定され、道路清掃などに取り組んでいる。 日本の自然環境の回復と、日本人の心の揺らぎを安定化することなどを目的と して、住民活動の拠点となる本法人を設立した。					
団体の目的 /事業概要	・個人主義と同様に、仲間の重要性も理解してもらえるよう意識改革に努める。 ・食育の推進と、地産地消活動の支援を行う。 ・命を大事にする心、心のはたらきの解明、その育成などを推進する。 ・「持続する共存平和」の推進、「共存文化」の認識の拡大などによって、長崎の 観光の振興を推進する。 ・「真心、思いやりの心、おもてなしの心、譲り合いの心、助け合いの心」などを 象徴する登録商標「汝がさき」の普及を図る。 ・自発的に「学んで」「生きる」生涯学習として、私尚塾の活動をする。					
活動・事業実績 (企業の場合は 環境に関する 実績を記入)	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·					
ホームページ						
設立年月	平成15年 11月 *認証年月日(法人団体のみ) 平成16年 4月 2日					
資本金/基本財産 (企業・財団)	円 活動事業費 / 売上高 (H17)					
組織	スタッフ/職員数 1名 (内 専従 0名) 個人会員 18名 法人会員 名 その他会員(賛助会員等) 1名					

政策のテーマ

「行政と住民の共存による共栄で地域づくり」

■政策の分野

- ・ ⑨持続可能な地域づくり
- 地域活性化
- ■政策の手段
- ・(3)国民参加の促進
- 市民参画

団体名:特定非営利活動法人 心のまほろば

担当者名:緒方 源信

■キーワード	共存	共栄	文化	和	仲間
				Å	

① 政策の目的

法律と契約は、近代国家の主要な骨組みであり、取締りと規制を目的とするもの、支援と促進を目的とするものなどがありますが、住民、つまり生活者と消費者に、十分に行き届いたものとするためには、それを補う仕組みが求められており、それを実現するためにも、行政と住民による「共存による共栄」が盛んな世の中にし、人間味溢れる温もりのある仲間や世間の連帯をつくり、住民が自発的に積極的に行政に関わることができるようにします。

② 背景および現状の問題点

近代国家は、民主主義による立法手段を持つ法治国です。そして、行政が、法律と契約を着実に運用するには、それなりの工夫が必要です。ともすれば、法律を実施するために法律を作り、 その実施に、また法律をつくるというように、屋上屋を重ねる作業が際限無く続きがちです。

したがって、法律と契約のみでは、不足する部分がある場合には、住民、つまり生活者と消費者が、自発的に積極的に行政に参画して、それを補うのが最も効率的で経済的な方法です。

また、「天網恢恢、疎にして洩らさず」に示される、安全で安心の世の中を実現し、さらに、「法網」をくぐる悪人を出さないためにも、「共存による共栄」の考え方に基づく行政と住民の連帯が何より大事です。

民主主義は、基本的に、お互いに対等な立場という関係で成り立つものです。その対等な立場の人間関係の基本は、「共存」にあります。共存というのは「相手の存在を認め、お互いの文化を尊重し合う」ことです。そこでは、権威も権力も、無用なものであり、そのようなものを持ち込むことが、共存を妨げる原因になります。

さらに、宗教、政治、思想、商売(4S)などが、かかわってくると、ことが面倒になります。 そこで、住民としても、これらの4Sに依存する習慣を止めることが、肝要と思われます。 そして、住民自身が「共存による共栄」の意識を高め、行政と一体になって取り組むことが求められます。

③ 政策の概要

行政と住民の双方が「共存による共栄」という考え方を理解し、その意識を高めることによって、法律と契約に基づく行政が、円滑に施行できるようになり、法治国として、効率的な運用が 実現することを期待します。

ところで、人間には、それぞれ個性があります。身体も心も、すべて異なっています。その結果、相性のいい人と、そうではない人ができるのは、至極自然なことです。例えば、生物世界でも、繁殖のための組み合わせが成り立つためには、試行錯誤が何回でも繰り返されます。

そこで、個人の立場としては、特に親しくしなくても、一緒にいて少しも差支えがない、というような状態にあるのが、共存ということになります。また、人間の集りである集団の間でも、一緒にいても差支えが無いというのが、「集団の共存」ということになります。

このような「共存による共栄」の考え方が、身近の仲間と近所の住民などから始まって、次第にその範囲を拡大します。そして、地域から地方に至り、それが国全体に及んで、最後には、国際関係の世界にまで広がることを期待するものです。

④ 政策の実施方法と全体の仕組み(必要に応じてフローチャートを用いてください)

行政と住民が共存するためにも、行政と住民の中に「共存による共栄」の考え方を普及する必要がありますが、この政策を推進するに当たって、まず、「共存」並びに「共栄」という意味を明確にします。

一つの考え方として、「共存」とは、自立した対等な間柄において、お互いの存在を認め、お 互いの文化、つまり、考え方や立ち居振舞いなどを、尊重し合うことです。

したがって、共存に反することは、まず、人間関係に上下の立場を持ち込むことです。次に、相手の存在を無視し、そして、否定することです。今、学校などで問題になっている「いじめ」が、これに相当します。さらに、相手の文化を否定することが、共存に反します。たとえば、自分の文化(宗教、思想なども)を相手に押し付けることは、共存に反することです。

また、共存とは、お互いに依存関係にあることとも無縁でもあります。

次に、「共栄」とは、お互いに、共に栄えることです。一方が、他方の犠牲によって、繁栄するようでは、共栄とはいえないことになります。

しかし、経済を主体とする国際環境では、相手の犠牲によって(奴隷制と殖民地など)、自らの利益を図ることが、当然とされている面もあります。これは、商売の世界のことであり、行政と住民の生活との間では、元来、無関係のものです。

また、住民が、命を守り生きていくという生活の原点に立ち返ると、住民がお互いに「共存による共栄」が最も安全で安心な方法であることが理解できると思われます。これによって、住民がお互いに連携を保つことが可能となります。

そして、行政と住民が共存するためには、行政と住民が、それぞれを対等な立場と受け止め、 相手の存在を認めて、お互いの文化、つまり、行政の文化と住民の文化を、尊重し合うことが、 求められます。

⑤ 政策の実施主体(提携・協力主体があればお書きください)

課題の「共存による共栄」の考え方を広く普及する活動は、住民側については、NPO法人及び様々な住民活動に関わる組織・団体が、主体的にかわることになります。

また、行政側としては、市区町村の組織の中では、住民に直接かかわる全ての部門で、実施することとなりますが、その中心となるのは、住民活動の窓口となる自治課、あるいは市区町村民課などが、推進の中心になると思われます。

さらに、行政については、内部の上下関係に基づく縦割りの在り方のままでは、住民に対する 適切な対応ができないこととなります。そこで、行政の内部組織のままで、住民に対応するので はなく、住民にかかわる部門が横並びで連携し、「共存による共栄」の考え方で協同して、住民 対応に努めることが望まれます。

⑥ 政策の実施により期待される効果(具体的にお書きください)

これまでは、一般に、住民と行政の関わりかたには、一部で、何か、ぎこちない面もあったように思われます。

その原因として、行政としては、その住民が信頼できるものなのか不安があり、また、住民としては、行政が住民のことについて、親身になって対応してくれるか、疑問を持っていたこともあるようにも思われます。

そこで、住民としては、仕方なく、行政に何らかのつながりのあるところに紹介してもらうという方便に、頼ってきた面もあります。

一方、行政としても、何かの組織、団体等に属している住民が、信用できる者とする傾向があることも、否定できないことです。

そこで、ここに提案するように、行政と住民の双方に「共存による共栄」の考え方が生まれれば、一般住民と担当行政との間に、信頼関係が容易に生まれることが期待されます。

⑦ その他・特記事項

因みに、現在、あらゆるところで、平和運動が盛んに行われています。しかし、平和は、容易に実現しないもののようです。

その理由の一つとして、これまで使われてきた「平和」という言葉には、人それぞれの考え方がこめられています。つまり、平和の中味に大きな違いがあるというわけです。

その一方では、平和のための戦争もあるようです。古来、己の平和実現を目的として、戦争をしてきたようにも思われます。

つまり、平和は結果として実現するものである、と理解した方がいいようです。

では、平和を実現するためには、どうすればいいのでしょうか。

それが「共存による共栄」の考え方です。その共存とは、お互いに対等な立場で、相手の存在 を認め、お互いの文化を尊重し合うことです。

さらに、民主主義という言葉にも、人と国によって、様々な姿があります。しかしながら、その民主主義の基本にも、「共存による共栄」の考え方があると思われます。

つまり、「共存による共栄」が実現すれば、民主主義も平和も、自然に実現することが期待されます。

今日の自由主義経済のもとで、経済活動は競争原理で推進されていますが、それは「弱肉強食」の様相です。

しかし、人間の生活の中には、自由競争原理に馴染まない大事な「命と心」の部分があります。それが「共存による共栄」の世界のものです。

つまり、命と心を重視するのであれば、共存による共栄は、欠かすことはできないことです。

団体/会社名	特定非営利活動法人 心のまほろば					
代表者	緒方 源信 担当者 緒方 源信					
所在地	〒850-0874 長崎市 魚の町 3番30号 TEL:095-822-3010 FAX:095-822-3010 E-mail:					
設立の経緯 /沿 革	・設立に至るまで 有志と「汝がさき」仲間の会を設立、登録商標「汝がさき」を申請した。 平成15年夏の長崎高総体では、開会式で公開演技を披露した高校生に、市内 の企業団体の支援を受けて、「汝がさき」印入り手拭いを贈呈した。 平成15年4月から、一部の会員で街づくり仲間の会を結成し、長崎市の道路 里親に認定され、道路清掃などに取り組んでいる。 日本の自然環境の回復と、日本人の心の揺らぎを安定化することなどを目的と して、住民活動の拠点となる本法人を設立した。					
団体の目的 /事業概要	・個人主義と同様に、仲間の重要性も理解してもらえるよう意識改革に努める。 ・食育の推進と、地産地消活動の支援を行う。 ・命を大事にする心、心のはたらきの解明、その育成などを推進する。 ・「持続する共存平和」の推進、「共存文化」の認識の拡大などによって、長崎の 観光の振興を推進する。 ・「真心、思いやりの心、おもてなしの心、譲り合いの心、助け合いの心」などを 象徴する登録商標「汝がさき」の普及を図る。 ・自発的に「学んで」「生きる」生涯学習として、私尚塾の活動をする。					
活動・事業実績 (企業の場合は 環境に関する 実績を記入)	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·					
ホームページ						
設立年月	平成15年 11月 *認証年月日(法人団体のみ) 平成16年 4月 2日					
資本金/基本財産 (企業・財団)	円 活動事業費 / 売上高 (H17)					
組織	スタッフ/職員数 1名 (内 専従 0名) 個人会員 18名 法人会員 名 その他会員(賛助会員等) 1名					

政策のテーマ 「現状の産業3区分を改定し、公益産業(仮称)を加え4区分とする」

■政策の分野

- ①循環型社会の構築
- ・産業構造の捉え方の見直し
- ■政策の手段
- ・①法律及び国際条約の改正
- ・国の産業区分の見直し

団体名:特定非営利活動法人 心のまほろば

担当者名:緒方 源信

■キーワード	公務	産業区分	第3次産業	公益産業	士農工商

① 政策の目的

公務などの仕事は、国家百年の大計で取り組むものであり、また、営利を目的とするものではありません。ところが、現在、公務の持つ奉仕の役わりにより、営利を目的とする他の産業と同じように、第3次産業に位置づけられています。これは現状に必ずしも合致してないようです。幸いなことに、日本には、古来、士農工商の産業区分があります。これに倣い、公務などの仕事を「公益産業(仮称)」として新設し、現在の産業3区分を4区分にすることを提案します。

② 背景および現状の問題点

現在の国際環境では、産業構造が、物と経済のみを重視するのではなく、心と文化にも配慮するようになりましたが、日本人の意識調査でも、物より心を重視するする人が増えています。

また、日本の「士農工商」は、身分制度とされてきましたが、元来は、職業区分、つまり、今日の産業区分です。現在の高等学校の種類に、それを見ることができます。

そして、様々な出来事に鑑みて、公務などに携る人々が、誇りを持って自己の職務に取り組むことが、求められているように思われます。特に、環境問題は、日本と世界の将来にかかわることがらであり、未来指向の発想が求められます。まさに、国家百年の大計です。

明治維新以降、わが国は、欧米の方式に従って、近代化と国際化に取り組んできましたが、現在、その目的は一応達成されたと理解することができます。そして、制度疲労が見られるようになった様々な仕組みについて、構造改革が遂行されています。この中に、この産業区分の問題も含まれると考えられます。

③ 政策の概要

現在の産業区分は、第1次産業から第3次産業までとなっていますが、それは、恐らく欧米の考え方に沿ったものではないかと思われます。そして、国勢調査などの結果を国際比較する際には好都合なので、日本でもそれにしたがっているものと思われます。

しかし、産業の実態をみると、公務などの仕事は、例えば「公益産業(仮称)」などとして位置づけすることが、好ましいと思われます。

特に、昨今の報道に鑑みて、公務などに携る人々が、誇りを持って自己の職務に取り組むことができるような環境を整備する必要があると思われます。

そのために、公務などの仕事は、現在の第3次産業から切り離し、さらに、他の公益に奉仕する仕事などと共に、0次産業、あるいは「公益産業(仮称)」などとして独立することとし、現在の産業区分の3区分から、4区分にすることが、実情に合ったものになると思われます。

さらに、これは、中国に由来する日本の伝統でもある「士農工商」の職業・産業分類にも、合致するものです。

そこで、研究会などを設置して、本件を検討することを提案する次第です。

	政策の実施方法と全体の仕組み	(必要に応じてフローチャー	トを田いてください	1
(4)	以 束 切 夫 肔 刀 広 C 王 14 切 11 11 11 か	(必安に心ししノローナヤー	「アを用いしくにさい)

まず、下記のような手順による検討が考えられます。

- 1. 現在、公務などの産業は、第3次産業に位置づけられていますが、その妥当性、並びに利害得失などを、抜本的に検討します。
- 2. 日本の高等学校では、その大まかな種類として、普通高校、農・水産高校、工業高校、商業高校というように、大まかにいって「士農工商」に対応しています。これも参考になると思われます。
- 3. 現在、公務などの仕事は、第3次産業の中の「公務」に含まれています。確かに、公務などの 仕事に中には、住民奉仕の仕事もあることから、全く誤りとはいえない面もあります。しかし ながら、「国家百年の大計」などというように、国の極めて重要な仕事は、現在の第3次産業 には、馴染み難いように思われます。
- 4. そこで、第3次産業の中にある「公務」の仕事、及び「サービス業」とされている「宗教」「教育」ほかの仕事を、一つの産業としてまとめることとし、第0次産業、あるいは「公益産業(仮称)」などとして、位置づけることを提案する次第です。

⑤ 政策の実施主体(提携・協力主体があればお書きください)

国の所掌機関が中心となって、関係する諸組織とも話し合いながら、必要に応じて研究部会なども設置して、「公益産業(仮称)」の新設などに関する案件の検討を推進することが、最もいい方法ではないかと思います。

⑥ 政策の実施により期待される効果(具体的にお書きください)

公務などの中でも「国家百年の大計」などの仕事に携る人々が、誇りを持って自分の業務に取り組むことが期待できます。

また、公務などのように、公益に奉仕する役割には、志というようなものが求められます。その時、その後ろ盾になるのが、公務などの仕事を「公益産業(仮称)」などとして位置づけることにある、ということになります。

さらに、公務などの仕事が、商取引と同じような種類に分類されていることが、様々な不祥事 を生み出す根本原因にもなっていることも考えられます。

そこで、公務などの役割を、明確に、例えば「公益産業(仮称)」などとして、独立した位置づけをすることによって、好ましい倫理感が生まれることも期待されます。

⑦ その他・特記事項

今、日本では、様々な部門で構造改革が推進されています。これは、長年にわたって有効に機能してきた仕組みに、制度疲労が見られるようになった結果、それを修正しようという健全は働きとみなすことができます。

そして、ここまで欧米の方式にならうことで機能してきた現在の産業区分にも、そろそろ、その限界が見えてきたように思われます。

加えて、世界中で、自然環境という視点で、あらゆる事柄が見直されている今日、これまでの 産業区分についても、抜本的な見直しの時期を迎えているように思われます。

つまり、自然と共に生きる人間として、地球環境の問題に取り組むに当って、その基本となる 産業区分といったものが、より現実的に、かつ、未来を見据えた姿になることが、現在、強く求 められているように思われます。

団体・組織の概要

社団法人	地域問題研究所			
代表者	理事長 篠塚 行夫	担当者	田辺	〕 則人(主任研究員)
所在地	〒460 - 0003 名古屋市中区鉛	帛一丁目 10 番 27 号	ト カネヨヒ	ル 4階
月在地	TEL:052-232-0022 FAX:052	2-232-0020	(担当) E-r	mail:tanabe@chimonken.or.jp
 設立の経緯	○創業者故・清水静造がゼミナ			
/沿革	○その後、東海地域内を中心は			2強会・交流会活動、多分野に
	わたる行政課題についての			
	地域と共に考え行動する創造的			A CONTRACTOR OF THE PROPERTY.
	①市町村ゼミナール:東海地域			
団体の目的	②自主研究会、講演会・シング			
/事業概要	③調査研究:東海地域における			
	市民参加、環境、福祉、産業			
	④出版活動、活動助成、ネットワ	一ク活動:父流や句	开究誌出版、	巾氏グループ活動助成等
	〇環境関連の調査研究の支援	ママーキ 人の休人も	5 1A=	
	, , , = , , , , , , , , , , , , , , , ,		リモアル検討	
	境事務所:19年度調査中	,	② /10 左曲	田 木 什)
	・豊田市、各務原市の環境	_ , , , , , , , , ,		
活動・事業	- ・四番甲子校エコ欧修・泉月 - 省モデル事業	見教育セアル事業	(北名百座川	f。17~19 年度調査中): 環境
実績	7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7	燃しした抽ば声堆す	主業『テッキ	・ ・ャラバン 2005』(中部経済産
	・2003 日本国际博見云を笑 業局。17 年度): 東海地域			
	・OECD愛知名古屋国際			
	・名古屋環境大学(名古屋)		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
	〇その他:市民活動への助成			
ホームページ	www.chimonken.or.jp			
設立年月	1971年(昭和 46年)12月			
基本財産	0円	売上高	(18年)	支決算額)約 195,000 千円
組織		12名(専		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
	正会員 54	賛助会員(企業·	個人) 73	特別会員(市町村等 63)

エコ ソリ	Jューションズ ネットワー·	ク (株)			
代表者	社長 牧村好貢	担当者	牧村好貢		
所在地	〒462-0844 名古屋市北区清水 5	5-10-8 グリ	ーンフェロー4A		
設立の経緯 /沿 革	○1997 年 10 月 日本初の都市型環境共生ビル「グリーンフェロー」を建築。個人、企業、 行政にエコな暮らしを建築、緑化を通して提案。見学会、セミナーを同ビルで行い外部 でも講演活動を実施				
団体の目的 /事業概要		· ·			
活動・事業 実績	 ○①建物緑化。森づくり、②エコリフォーム、エコハウスのプランニングと施工、③事務所、工場、病院、教育施設のエコ化をコーディネイト、④エコセミナーの開催 ○グリーンフェロークラブとして、各種展示会やイベントの招待または参加。エコテナントビルとして、情報発信。テナントは、カフェ、建築および景観設計事務所、英語保育など。これまで 2500 人ほどの見学受け入れ ○病院、幼稚園などで屋上緑化。園芸療法や環境教育の協力。住宅展示場の外構の設計施工を本格的なエコデザインで。センターハウスもエコ。建物緑化を個人ビル、事務所ビルで 30数箇所行なう。工場緑化を宮脇方式で実施 ○環境市民(京都)に参加し環境市民東海を立ち上げる。環境市民東海によるコミュニティガーデンの事業を実施した(右写真)。 				
ホームページ	www.green-fellow.jp				
設立年月	1997年1月				

政策のテーマ

郊外・地方都市中心市街地における空地等の活用による 緑化空間づくり・「環境コミュニケーション」おこし ~持続可能な市街地のコミュニティ形成に向けて~

団体名:社団法人地域問題研究所

担当者名:田辺 則人(主任研究員)

担当者名:牧村 好貢(代表取締役)

団体名:エコソリューズネットワーク株式会社

■政策の分野

- 持続可能な市街地形成
- ・コミュニティによる環境パートナーシップ
- ・土地の有効活用
- ■政策の手段
- ・コミュニティ活動の振興
- ・利用者と所有者のコーディネイト
- ・土地所有者の啓発、利用するための活動資金、土地に関する税制措置等

■キーワード 中心市街地 コミュニティ コーディネイト 空地等の活用 活動の普及

① 政策の目的

■中心市街地において空地・農地を活用して地域環境改善のために緑化促進を

●大都市近郊や地方都市の中心市街地における低・未利用な空地・農地を活用して、地域環境の改善 とコミュニティ形成や、賑わいをもたらすための緑化空間や菜園の形成を促進する。

■「環境コミュニケーション」を育みコミュニティ形成、安心で健康的な地域形成

- ●土地所有者に、すぐに転用することができる土地のままにしておく意識、駐車場へ活用するなどの 財産的価値のみならず、地域環境に資するような土地活用についての意識を高めてもらう。
- ●利用者の組織化・住民参加などにより、環境を向上させるためのコミュニティや土地所有者等のコ ミュニケーションを創出しながら、空地・農地の有効活用を進める。
- ●地域にとって安心・安全な地域、健康な生活をすごすことができる中心市街地形成を目指す。
- ●都市構造面では緑被率アップ推進、ヒートアイランド対策の啓発を図る。

② 背景および現状の問題点

■今後も増加する空地

- ●大都市郊外や地方都市の中心市街地においては、その再生が課題であるが、人口の転出、商店の廃 業などにより空地が発生しており、全国的に課題となっている。高齢化や人口減少に伴いコミュニテ ィの活力低下や、空地発生に伴い環境の悪化、犯罪の増加なども懸念されている。
- ●中心市街地においては人口減少・少子高齢化に伴い、世帯分離、居住者の高齢化、さらに住宅の老 朽化が進み、今後ますます空地が発生することが予想される。

■密度が比較的低い中心市街地において空地や農地活用は喫緊の課題

- ●中心市街地を再編してコンパクトシティを形成する都市づくりが必要と言われているが、そのため には街なか居住推進、商業機能誘導、公共交通整備など総合的対策が必要であり、長期間を要する。
- ●中心市街地の空地や農地の活用は、商店街活性化や市街地整備のために喫緊の課題であるが、所有 者による対策や、自治体等による店舗や共同住宅誘導などの対策は、なかなか効果を発揮していない。

■現実・短期の方策としてコミュニティによる緑化・菜園空間が必要

- ●市街地再生が進んでいない地域において、建物の建設や誘致よりも手がけやすい活動として、空地 活用から取り組んでいく手法を広げることが有効である。
- ●空地・農地等を地域環境の向上、ひいては、ヒートアイランド対策の契機として当面、緑化・菜園 空間として積極的に活用する考え方が重要である。

③ 政策の概要

■活用主体の育成・組織化の支援

- ●空地情報の収集や所有者や利用者からの相談、活用のパフォーマンス、所有者と利用者を仲介する 中間支援を担う組織の育成、コーディネイター、ガーデニング・農業などの専門家の確保の支援
- ●利用主体の育成・組織化の支援(地域組織、団塊の世代・主婦や学生などのグループ、企業(地元 商店、事業所等)、NPO (環境にかかわるNPO)、学校など)。
- ●地域に応じて、多様な主体の参加・協働しやすいしくみづくりを支援

【推進のタイプ(例)】

- ●コミュニティガーデン方式(大都市、近郊の農地等を活用している事例あり)の普及促進
- ●空地等の仲介と活用するための支援の推進(「京町屋」の空家活用、福井県大野市の空屋・空地活用 の補助などを参照。各地の空地バンク、空地管理条例などの試み)
- C D C (コミュニティディベロップメントカンパニー) タイプ:住民・企業・行政の連携による開 発事業も手がけるしくみ)の展望

■活動に対する支援

1

年

度

2

年

度

3

年

度

目

- ●全国ネットワーク組織(「(仮) みどりの街なか」) の創設と同組織による支援
- ●活動費、専門家の受け入れ、道具の購入などの助成(自治体等の既存支援策も活用)

■土地所有者に対する支援

- ▶資産価値を維持したり高めながら環境保全を進めている事例の情報を提供(世田谷区のコーポラテ ィブハウスなど)。次世代に何を引き継ぐべきかについての啓発活動
- ●宅地・一部農地の固定資産税減免措置、農地(生産緑地)の利用についての規制緩和など

④ 政策の実施方法と全体の仕組み・⑤ 政策の実施主体

フィージビリティー・しくみづ くりの方法

政策の実施方法・主体

1. 空地等活用事例調查

- ▶事例調査を実施して、実施のためのポイント情報を 把握・整理する。
- ●パターンの整理と事例集作成
 - ・利用形態(経緯・従前の土地の状況や地目・現況)
 - /・活用のための自治体や市民団体等の取り組み (土地所有者への支援、利用者への支援、仲介)
 - /・利用者の概況/・地域概況

■事例集の情報発信(PR)

- ■調査業務及びHPによる情 報発信
 - ●地域問題研究所
 - エコソリューションズ
 - ●情報発信は環境関連NP Oの協力を得る。
- ■アドバイザー会議の設置

2. 事業スキームの検討

- ●事例分析
- パターンを整理し活用促進のモデルを検討

3.活用の試行・準備

- ●全国から団体、自治体等を募集して実施
- ●既存に活用している市民団体(コミュニティガー) デン関連など) からの意見聴取

: 支援のあり方についてのアンケート調査、団体 程のリーダー・支援している行政の担当者に集ま ってもらってワークショップ(地方別)

■試行

- ●名古屋周辺:エコソルーシ ョンズがコーディネイト
- ■既存活動団体の声の整理
- ■行政としての支援可能性 の検討:地域問題研究所、核 地方シンクタンクの協力 ⇒コーディネイター掘起し
- ■全国ネットワーク組織の検討

2 年間の検討状況に応じて3 年度面の取り組みを調整

4. 行政による支援試行

- ●自治体等による支援スキームの検討
- 全国からの市町村募集と支援の試行
- ●全国ネットワーク組織の立上げなど

玉

コーディネイターの派遣、 税制上の支援などの検討

■自治体

●地元コーディネイト組織、 利用団体の支援(独自制度 の例)

- ●活用モデルの提示・情報発信
- ●自治体による支援

5.活用・支援スキームの確定

- ■国・自治体
- ■全国ネットワーク組織「(仮) みどりの街なか」

⑥ 政策の実施により期待される効果

■地域環境の向上と環境面の取り組みの広がり

- ●緑化・菜園づくりを通じて「環境コミュニケーション」をコミュニティにおいて起こし、地域環境を 改善する。
- ●その過程を通じて、コミュニティ活動活性化、住民の生きがいの提供、住民・土地所有者・商業者などとの交流を起こす。
- ●菜園づくりの場合は、無農薬・減農薬栽培を通じて、食育の場としても活用することができる。また、農業者が指導をすることなどを通じて、コミュニティと農業者との交流を創出できる。
- ■コミュニティや自治体が緑化・菜園づくりを発展させて環境についての意識を高めて、ヒートアイランド対策、循環型社会の形成などにも結び付ける展開も期待することができる。

■中心市街地の活性化について新たな切り口を提供

- ●大都市・中核都市と比べてポテンシャルがもともと低く、商業と居住空間、農地等も混在している郊外や地方の中心市街地活性化の新たな方策として一石を投じることができる。
- ●活性化の方策として、空地・農地を直接活用する団体のみならず、多様な活動(教育・子育てや福祉の場としての活用、収穫したものなどを朝市として販売、イベントの開催など)の振興による賑わいづくり、広く住民や事業者、農業者などが参画する活動としての広がりが期待できる。
- ●中心市街地の土地の流動は難しいが、良好な活用を通じて土地所有者等の理解を得ることにより、将来の居住空間整備等のための土地活用についても土地所有者に理解を得ることが期待できる。
- ●中間支援のしくみを整えることや、空地活用のみならず再生事業を担っていくコミュニティディベロップメントカンパニー方式を目指すこと、既存の中間支援組織や事業組織(TMOなど)の活動メニューとして空地活用を位置付けることなど、地域の実情に応じた中心市街地の活性化について幅広い波及を期待することができる。

■防犯・防災や交流の場としての機能

- ●管理が行なわれず、ともすれば環境が悪化している空地を活用することを通じて、市街地に人々の関心が高まり、目が行き届くことにより、防犯面の効果を期待することができる。また、その空間がコミュニティに知られて、災害時に活用しやすい場所としても期待できる。
- ●市民イベントの開催などを通じて、広く市民が中心市街地に関心を持つことができる。
- ●空間として、緑道や川などでつながれば、回遊することができ来訪者も生むことができる市街地となる可能性がある(例:グラウンドワークによる三島市のせせらぎ、小布施のオープンガーデンなどの試み)。

■地域環境の向上と環境面 の取り組みの広がり

- 「環境コミュニケーション」、地域環境改善
- ⇒コミュニティ活性化、生き がい、交流、食育
- ⇒ヒートアイランド対策等、 幅広い環境政策の推進

■中心市街地活性化についての新たな切り口の提供

- ●多様な生活サービス、賑わい づくりの活動振興
- 土地所有者の環境に対する 意識の向上
- ●新たな中間支援のしくみ、既 存のしくみ・組織の活性化

■防犯。防災や交流の場と しての機能

- ●市街地への市民の関心を高めて防犯、防災面で活用
- ●緑のネットワーク化に よる来訪者の増加

⑦ その他・特記事項

■利用形態のタイプ毎のアドバイザーや、中心市街地のあり方についてのアドバイザー確保

●次のような切口でアドバイザーを確保して、支援スキームについての意見を得る。

【利用タイプ】:緑化・ガーデニングの専門家、農業者

【面的なあり方】:中心市街地活性化や街なか居住の専門家

【支援組織】:環境関連の中間支援組織、中心市街地活性化の中間支援・事業組織(TMO)、活動団体(コミュニティガーデンのネットワーク組織)など

【その他関連分野】:子育て支援・福祉、食育、環境教育、防犯など

■既存のしくみをできるだけ活用して自治体中心の支援を行うスキームを検討

- ●自治体や市民団体が行なっている市民活動支援、空屋・空地情報提供や管理・活用支援、アダプトプログラム、農業振興などの既存のしくみをうまく活用する事業スキームを示す。
- ●これに、国による支援(全国ネットワーク組織(「(仮)みどりの街なか」)、専門家派遣、税制・ 法制度の改善・工夫、特区制度)などを組み合わせて推進するスキームを描いていく。

団体・組織の概要 ※太枠内、必須事項。その他は、該当する項目を記載してください。

団体/会社名	①特定非営利活動法人 サスティナブル・コミュニティ研究所 ②特定非営利活動法人 農都市民会議					
代表者	①川村 健一(広島経済大学教授) ②川勝 平太(国際日本文化研究センター教授) 2 川勝 平太(国際日本文化研究センター教授)					
	①〒107-0062 東京都港区南青山1-20-15 Rock1st 301					
所在地	TEL: 03-5786-3541FAX: 03-5775-7671					
	E-mail:kkoide@s7.dion.ne.jp 担当 小出 浩平					
	①サスティナブル・コミュニティ研究所: 地球的規模での環境問題、経済のグローバル化による貧富の差の拡					
	大と経済不安、コミュニティの崩壊とそれに基づく信頼関係の喪失による精神的不安の増大など、現代					
	社会は地域から地球規模のレベルまで多くの問題を抱え、未来に対して環境的にも経済的にも負の					
	遺産を残こそうとしています。					
	このような様々な問題を解決するための 1 つの取り組みとして、コミュニティに存在する問題をコミ					
	ュニティの中で解決していくという方法があります。次の世代へ、さらにその次の世代へと、誇りを持					
	って社会をバトンタッチすることができるような「豊かで、安全で、持続可能な地域づくり」を行っていく					
	必要があります。こうした背景を踏まえて「持続可能性=サスティナビリティ」という概念を基軸に据					
設立の経緯	えた人間重視の新しいまちづくりを推進していくことを目的として、2001 年特定非営利活動法人「サ					
/沿 革	スティナブルコミュニティ研究所」を設立しました。					
	②農都市民会議:農山漁村は、そこに住む人々の生活の場でもある一方、山海を背景とする自然の					
	中の食糧生産の場であり、都市民にとっても水資源の確保、大気の浄化等必要不可欠な生命及び					
	生活の源であります。言い換えれば、都市も生活は農山漁村等基盤の上に成り立っていると言って					
	も過言ではありません。しかし、このことは多くの人々にほとんど意識されないできたと言えます。					
	そこで私たちは 2002 年、特定非営利活動法人を設立して、都市民が単発的に農山漁村を訪れて					
	余暇を過ごすといったこれまでの一方通行の都市と農村の交流から脱皮して、都市民と農山漁村の					
	住民の発意により、お互い手を取り合って農村と都市の交流を進め、次の世代に引き継ぐことがで					
	住民の先急により、80至い子を取り占って展刊と都市の文派を進め、久の臣代に引さ継くことがで きる新たな循環型社会を生み出す活動を起すことにしました。					
	①、②団体共通:私たちが目指しているゴールは環境・社会・経済・精神の 4 つがバランスされた"持 続可能なまちづくり"です。そのため、私たちのまちづくり支援の基本スタンスは、その地域に住み続					
団体の目的	ける住民の方々が中心となる"住民参加"です。すなわち、地域住民が主役の"土の人"(『地元学』					
団体の日的 一/事業概要	による)、外部から訪れる人は"風の人"と位置付け、"土の人"たちに対して"風の人"が地域の資源					
/ 尹未似安 	やコミュニティに対する"気づき"を促すことを活動の基本スタンスとしています。 この基本スタンスのもと、主に下記の事業に取り組んできました。					
	この基本人ダン人のもと、主に下記の事業に取り組んできました。 1. サスティナブルコミュニティを目指す地域のコンサルティング					
	1. サスティアクルコミューティを自指す地域のコンサルティング 2. 地域資源の発見、評価に関する調査					
	3. 都市との農村の交流のためのイベントやサロンの開催 等					
	①サスティナブルコミュニティ研究所の主な活動実績 のNUDA 特定時代研究「環境競技製」(OSA)を新聞した新聞機構成(U.O. 可能性 ((内息 03 年))					
	ONIRA 特定助成研究「環境評価ツール(CSA)を活用した循環型地域づくりの可能性」(広島、03年)					
	米国で開発されたコミュニティの持続可能性評価ツールである CSA(Community Sustainability					
活動·事業実績	Assessment)を翻訳し、国内 2 地域において実験的ワークショップを実施。実施地域にあわせた					
(企業の場合は	CSA 調査票を作成。					
環境に関する	〇長野県飯綱町第1次総合計画策定のための住民意識調査(05年) 飯郷町において地域恣源発見ツール・ヴィッジ・アプレイザルの手法を用いて、住民自身が町					
実績を記入)	飯綱町において地域資源発見ツール、ヴィレッジ・アプレイザルの手法を用いて、住民自身が町の公会、計画の第字に参加することも見かに、住民意識調査を実施					
	の総合 計画の策定に参加することを目的に、住民意識調査を実施。					
	②農都市民会議の主な実績					
	〇農村都市子供交流体験ツアー実施(02 年)					
	○財団法人食生活情報センター助成事業「日本人の食を見直す~転職のための食育」(03 年) ○長野県豊丘村シンポジウム「命のフロンティアを巡って」(05 年)					
ホームページ	①http://susken.org.jp					
	①2001年4月1日 *認証年月日(法人団体のみ)2001年10月21日					
設立年月	②1993 年グリーンハビタットの会設立、*認証年月日(法人団体のみ)2002 年 4 月農都市民会議					
資本金/基本財産	活動事業費/					
(企業・財団)	元工高(H17) ②約1,000,000円					
組織	スタッフ/職員数 ①10名 (内 専従 0名)、②8名 (内 専従 1名)					
水丘 神秋 	個人会員①30名、②25名 法人会員 名 その他会員(賛助会員等) 名					
<u></u>	I					

政策のテーマ

サスティナブルコミュニティ実現のため、 地域評価ツールを活用した地域支援・助成スキームの開発

■政策の分野

・環境から拓く経済成長と地域活性化の道筋

_

■政策の手段

・地域支援・助成スキームに関する条例の制定

団体名:①NPO サスティナブル・コミュニティ研究所

②NPO 農都市民会議

担当者名:①小出 浩平

■キーワード サスティナブル 地域評価ツール 地域支援・助成

① 政策の目的

地球環境問題の解決が待ったなしの今日、環境あるいは経済的に持続可能な(サスティナブル)コミュニティの実現が求められています。このサスティナブル・コミュニティ実現のためには、地域ごとの課題に対して地域が自立して主体となって解決することが重要です。しかしながら、課題解決のプロセスにおいて地域は、住民の参加度の低迷、資金不足、利害関係者間の摩擦など、様々な壁に直面することになります。私たちは政策として、その地域ごとに異なる課題に対して、地域にマッチしたタイムリーな支援や助成が必要であると考えます。そのため、今回地方都市を中心にサスティナブルコミュニティを実現させるためのコミュニティに対する支援や助成のスキームを政策提言します。

② 背景および現状の問題点

1)東京一極集中から本格的な地方の時代へ

「地方の時代」と言われているものの、東京1人勝ちの状況が続いています。夕張市をはじめ地域の環境(自然、農業、林業、漁業)を守る担い手である地方都市の多くが立ちすくんでいます。

2) グローバル経済からローカリゼーションへ

グローバル経済の流れが強まり、原油や各種材料価格の高騰など外的要因によって市民生活が揺らぐ時代です。これからはグローバル経済を適度に活用しつつも、外的要因にできる限り左右されないようにローカリゼーションを強めていく必要があります。

3)画一的な支援・助成からプロジェクト単位の支援・助成へ

今日までの国から地方への支援・助成は、国がテーマを定めて単年度に施す形式が多く見受けられました。 今後はより多様な時代となり、テーマごとではなく、地域のプロジェクトごとに支援・助成が求められています。 地域ごとに、抱えている課題が異なるのです。

③ 政策の概要

政策としては、第一ステップと第二ステップに分かれます。

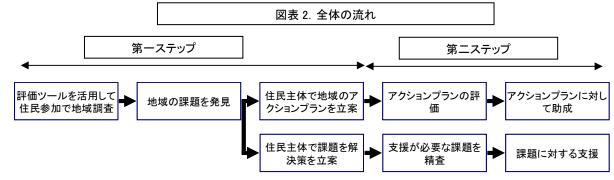
【第一ステップ】地域が地域自身で課題を発見し、自ら行動するアクションプランの作成が可能なテーマか、国の支援を必要とするテーマかに課題を整理しやすい仕組みをつくります。課題発見に際し、地域(自治体)に対して米国・英国で広く活用されているツール(図表1)を提示し、それを活用して住民参加による地域の課題発見を促す政策となります。

【第二ステップ】第二ステップとして、地域が整理検討したテーマに対して、国が地域にマッチした形で支援や助成を行なうことができる仕組み(スキーム)をつくる政策となります。

図表 1. 海外で活用されている地域評価ツール

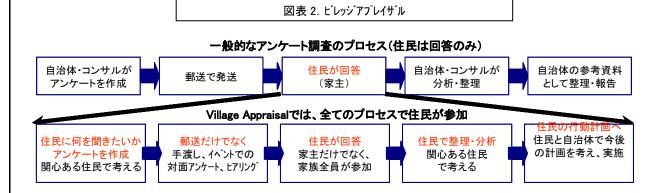
ツール・手法	概要
CSA (Community Sustainability Assessment)	自らのコミュニティの持続可能性を図り、確認作業のプロセスと結果から、コミュニティに対する理解を深め、更なる持続可能性へ向けての方策を練るツール、Ecovillage Network America がコーティネーターとなって開発されたツール。
Village Appraisal (ヴィレッジ・アプレイザル:住民参加型調 査手法)	英国・グロスターシャー大学が中心となって開発し、(CCRU)が運営。英国内の約 1500 のコミュニティで広く活用されている(日本では飯綱町のみ)英国ではこの調査結果をベースとして、地域のマスタープラン、アクションプランを作成する事例が多い。
PLA(Participatory Learning and Action: 参加型学習行動法)	住民参加による地域づくり手法。英国のロバート・チェンバースらによって体系化された「PRA=Participatory Rural Appraisal」(参加型農村調査法)を基に、プロジェクトの計画、実施、評価の全ての段階で住民参加を促す。

④ 政策の実施方法と全体の仕組み(必要に応じてフローチャートを用いてください) 図3に政策の実施フローを示します。第一ステップと第二ステップという構成となります。



【第一ステップ】

地域に対して、例えばツール(図表1)を提示し、地域がツールの中から、自らの地域にマッチしたツールを活用して住民参加による地域の課題発見を促す政策となります。(図表2はビレッジアプレイザル)



【第二ステップ】

地域が活用した評価ツールに基づいて出された結果から、地域自ら行動するアクションプランの作成が可能なテーマか、国の支援を必要とするテーマかに課題を整理しやすい仕組みをつくります。

国はそれを評価して、個々の地域にマッチした支援又は助成を行なうという流れです。

⑤政策の実施主体(提携・協力主体があればお書きください) 政策実施の主体は、下記の通りとなります。

【流れ】

①評価ツール開発

【実施主体】

→サスティナブル·コミュニティ研究所

②人材育成

→サスティナブル·コミュニティ研究所

- ③今日まで成功していると考えられる地域に対して、評価ツールのパイロットテスト実施する(調査)
 - ・愛媛県上勝町、高知県馬路村、長野県小川村、長野県小布施町など

→サスティナブル·コミュニティ研究所

③立ち止まっている地域を取り上げ、評価ツールを試行する(調査)。

→地域の役場、地域の人々、サスティナブル・コミュニティ研究所

④アクションプログラム実施

→地域の役場、地域の人々、農都市民会議

⑥プログラム等を評価

→国、農都市民会議

⑦プログラムに対する支援、助成

→国

6	斯	待される効果(具	具体的にお書きください)
	٥	の政策による効果	果は下記の通りです。	
	1.	自然環境の担い	、手である地域(地方都	ī
	0	+14.1+1+1 +1×1 +1×1 +1×1 +1×1 +1×1 +1×1 +1×	エナ江田士ファレート	_

- 市)が活性化する可能性がある。
- 2. 地域が評価ツールを活用することによって、地域の人たちの参加を促すことが可能となる。
- 3. 評価ツールを定期的(2~3年)に活用することによって、過去と現在を比較することが可能となる。
- 4. 個性ある地域に対して、画一的ではない支援や助成が可能となる。 (資金助成であれば、助成金ではなく、プロジェクトファイナンスとして考えることができる)

⑦ その他・特記事項

豊かさと何か、問われる時代になってきました。GDPが高ければ幸福という図式ではなくなってきたのです。 "お金の物差し"で計れば、確かに東京の1人勝ちですが、本当にそれでいいのでしょうか?

私たちの政策提言は、地域の幸せを計る物差しをお金から、地域ごとに物差しに変えようと言うものです。 さらに、国が支援や助成をするときには、全国画一的なテーマでの助成ではなく、地域ごとにプランを立て、 その内容に応じて支援・助成をするように変えようというものです。

環境問題というと、エネルギーやCO2削減が目立ちますが、地域コミュニティや家庭の再生こそ、もっとも 大きなインパクトがあると私たちは考えます。